

平成27年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

平成27年10月13日(火曜日)

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	一條寛君	13番	高橋源吉君
14番	工藤清悦君	15番	伊藤淳君
16番	伊藤信行君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員(1名)

7番 三浦又英君

欠員(1名)

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

農 林 課 長	早 坂 雄 幸 君
森林整備対策室長	内 海 悟 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
建設課長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 敬 君
子育て支援室長	武 田 守 義 君
上下水道課長	長 沼 哲 君
小野田支所長	早 坂 安 美 君
宮崎支所長	佐 藤 鉄 郎 君
総務課長補佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	猪 股 清 信 君
生涯学習課長	和 田 幸 蔵 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	内 海 茂 君
主 幹	今 野 典 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第15号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 議案第81号 物品購入契約の締結について（災害対応通信設備消防団連絡用デジタル登録無線機購入）
- 第 5 議案第82号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午後11時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。7番三浦又英君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、加美町議会第5回臨時会に先立ちまして、議長の許可を得ましたので、10月11日に行いました井上環境副大臣との面会について報告を申し上げます。

内閣改造に伴い新しい体制になったことから、就任の挨拶を行いたいということで、当日、環境省からは井上環境副大臣、白石環境大臣政務官を初め7人が来町しました。また、お忙しい中、下山議長、佐藤副議長、また農協からは工藤常務理事にも同席していただきました。

井上副大臣からは「この問題は国の責任であり、処分場建設には地元の理解と協力が必要で、地元の皆さんと対話をしながら取り組んでいきたい」というお話でありました。

私からは、これまでの経緯と指定廃棄物処理の解決のための町の考え方を伝えました。今回の候補地の選定は、3候補地とも水源には処分場はつくらないという廃棄物処分の原則を無視したものであり、田代岳は市町村長会議で決めた要件を満たしていないため、詳細調査は受け入れられないこと。また、町からの質問に対する環境省の回答はごまかし、すり替え、都合の悪いことは回答しないなど、みずからの誤りを認めず、誠意が感じられないこと。宮城と福島では放射能の濃度や指定廃棄物の量が異なり、福島のように焼却して埋める方法ではなく、放射能の自然減衰を待ち自然に返す方法など、処分場をつくらず、新たな被害者を出さない現実的な解決策を探るべきではないかということもお伝えさせていただきました。

なお、21日に予定している加美町と環境省の意見交換については、開催の方向で、現在、場所や時間の調整をしております。

以上、開会に先立ちまして、ご報告させていただきます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番早坂忠幸君、5番三浦進君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 報告第15号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（下山孝雄君） 日程第3、報告第15号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）、説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第15号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成27年8月2日午後4時15分ごろ、町職員が町所有車両を運転中、加美町字原高谷地屋敷敷地内において左折すべき場所を通り過ぎてしまい、一旦停止後、左折しようとした交差点までバックした際に、後方確認を怠ったため、後方に停車していた相手方車両に衝突し損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により損害賠償額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 相変わらず、やっぱり事故というものがなかなか減らないなという印象を持っておりますが、そして相変わらず職員の名前はここで公表されないようです。傾向と

して伺いますけれども、全く別の職員だけなんでしょうか。それとも、同じ職員が2回目だったとか、そういうことはないんでしょうか。その辺、ちょっと確認させていただきたいのと、やはり傾向と対策をしっかりとすべきではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の事故を起こす職員でございますが、この件につきましては同一の方ではなくて、別な職員です。これまでの事故の状況を見ますと、そのような状況になっております。

それから、2点目の今後の傾向と対策ということでございますが、前回も同じような質問がございまして、課長会議等で職員にそういった事故を起こさないようにというようなことで注意を喚起しているところでございますが、なかなかこういった事故が減らないということもありますので、今後の対応でございますけれども、加美警察署の署長さんのほうにお願いして交通課のほうから来ていただきまして、職員のほうに交通安全の講話等をいただきながら、交通事故を起こさないように、そのような研修会も定期的に設けさせていくようにしたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その辺は徹底していただきたいと思えますし、私たちも人間ですから、絶対ないということはないと思えます。しかしながら、これだけやっぱり続くということは、前にも質問であったと思えますが、職員の名前の公表というものも必要ではないかというふうに思っております。この点、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

職員の公表の有無、公表できないのかということでございますが、前回といたしますか、前にも答弁させていただきましたが、損害賠償につきましては、あくまでも町が賠償を負うというようなことから、あくまでも職員の公表はしていない、これまでしてこなかったところでございまして、他の自治体においても公表はしているところはないという状況でございます。職員に対するそういった戒めにつきましては、町のほうで職員の分限懲戒審査会がございまして、副町長が会長となって、そういった事故を起こした職員について事情聴取した上でいろいろな処分を行うということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 総務課長がその処分についてだったんですけども、この程度の事故を起こしたというときの処分の内容と申しますか、それをもしお聞きできればお願いしたいというふうに思います。

もう一つは、これが仕事にかかわらず、人事評価という部分にもかかわりがあるのかどうかについて、2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。副町長でございます。

今、総務課長が申し上げたように、審査会というものがございます。複数の委員で審査を、何に当たるかということをするわけですけども、当然、今までの積み重ねとかということではなくて、そのときのことを審査の対象にするわけですが、例えば交通事故のような場合、何度も起こしているということであればそれによって処分が変わるということもございましてけれども、大体こういうことだと文書注意、文書嚴重注意、その大きさにもよりますけれども、そういうところだというふうに思います。

それから、じゃあ、これが人事評価につながるかということについては、人事評価というのは、あくまでも課長職については私が、職員に対しては課長がということで評価をしております。その場合、事故についてはその対象というふうにはならないというふうに思います。ただ、総務課長が申し上げたように、事故を起こした者については、当然、上司である課長、そして本人について強く注意をしますので、今までですと、同じ人が二度とか三度ということはないということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ちょっと、前から気になっていたんですけども、事故の場合、いつも100%が多いんですよ。私の記憶ですと、個人的な事故なんですけれども、職員が休みのとき、仙台のバイパスの交差点でとまっていたよと。右折するために、信号が赤ですから、曲がれない。それにぶつかってきた。そのときは100にならないんですよ。90か80ぐらいになるわけですよ。今までですと、例えば舗装に穴があいていて車がタイヤのところをやられたというときでも60か70ですよ。だから、こういう場合、いつから100になったか。前は100というのはなかったような感じなんですけれども、何か変わって、例えば100でも、90でも保険対応ですから、町は全然関係ないんですけども。前、あったとき、保険屋のほうにこれをもっと80ぐらいにしてほしいとかとちょっとお願いした経緯もあったことはあったんです。ただ、

保険屋さんのほうが100になれば全額出すんですから、その辺、いつごろから100というか、パーセントの割合、何か変わったことがあったんですかね。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

特にこれまでと変わって、こちらが加害者になったとき全てが100ということではございませんで、それは当然、保険屋さん同士でその割合が決まるわけですが、今回も前回もそうだったんですけれども、相手車両がとまっている、停車している、停止している状況でバックしてぶつけたということでございますので、相手の過失がゼロというようなことから、こちらが100%というようなことになります。

今、議員さんがおっしゃったとおり、その交通事故の状況によって、必ずしも100%ではなく、例えば7・3とか、8・2とか、状況によってはそのような損害賠償の割合になるのは今までと同じでございます。

○議長（下山孝雄君） もう一回、私のほうに。

早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 議長に怒られました。気をつけます。

先ほど、私、例に挙げたのが、とまっても警察のほうでといいますか、何か道路上にいれば必ず、どこからか例えば走っている場合、こちらから出てくるもの、そういうものは気をつけなければならぬんだから、100というのはあり得ないんだということをちょっと聞いたことがあったものですから、聞きました。回答はいいです。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これにて、報告第15号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終わります。

日程第4 議案第81号 物品購入契約の締結について（災害対応通信設備消防団連絡用デジタル登録無線機購入）

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第81号物品購入契約の締結について（災害対応通信設備消防団連絡用デジタル登録無線機購入）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第81号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、東日本大震災を踏まえ災害発生時に迅速、正確な情報収集に必要な通信連絡体制を整えるために消防団部長以上職に携帯型デジタル無線を配備し、全消防ポンプ積載車に車載型無線機を設置するもので、指名競争入札により8者を指名して10月7日に入札を行いましたところ、日東通信株式会社が437万4,000円で落札いたしましたので、同代表取締役高橋進太郎と物品購入契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は平成28年3月31日としております。お手元に指名競争入札に関する資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今回、今ご説明をいただいたとおりでであると思うんですけども、9.11が契機になったんですかね、結局。それ以前にも無線は消防団の部長以上が持っていて…。3.11じゃなくて、今度の大雨。3.11が大元の災害対策ということであったと思うんですけども、それ以降にも、防災無線等も配備、ちょっと私の記憶間違いかどうか、わからないんですけども、前内閣の第5次補正か何かで消防団の人たちの防寒服だとか、あのときに一緒に無線等も、余り機能していないので買いかえみたいなのがあったような記憶なんですけれども、今回の買いかえに至った経緯というのはどういうことから始まったことなんですかね。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えさせていただきます。

今、議員さんから以前にそういった無線があったのではないかというようなご質問をいただきました。以前はアナログ型の無線機がございまして、それは今現在使えないということで、現在は携帯電話等々で町のほうからいろいろ指揮をといますか、指示を出しているところでございます。今回、去年、行政区長さん方にも配布させていただきましたけれども、今回、消防団のほうにも、先ほど町長からお話あったように、部長職の団員と全車両に今回無線機を設備するというものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 必要なものであるし、一刻も早くというような要望が以前からあって今回に至ったということだと思います。その際に、45名というか、部長職以上、これは何か数が、部長が45人以上いるから45になったのか、それともほかの人、例えばプラスアルファで、こう

いう情報を必要とする人たちにも何名かに配備をするみたいな、そういうような予備の部分というものもこの中には入っていますか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

ただいま45台ということでお話を申し上げましたが、これはあくまでも部長以上ということで、その他の団員につきましては車両型の無線機を使用していただくということでございます。予備というお話でございましたが、役場のほうでも5台ほど予備という形で導入を計画してございますけれども、これを団員の皆さんにお渡しするというようなことは現在考えてございません。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 確認をさせていただきます。

たしか、これは去年の予算で計上されたかと思うんですけど、今年の予算でしたか。緊急性を要するものだと思うんですけども、3月の予算の時点で計上していて、ちょっと時間がたち過ぎているんじゃないかというふうな気がするんですが、この無線の入札に至るまでの時間の経過、何かほかに理由があったかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

ただいま、予算成立しましてから導入までに時間がかかったのではないかとご質問をいただきました。行政区長さん等々にも配布をいたしまして、若干、通信ができない箇所もあると、地形によってそういった箇所もあるということで、大分担当のほうでは詳細に調査をしてみました。その結果、ちょっと時間を要したということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 無線の使い方については十分訓練をしなければならないと思うんですけども、この辺の計画はございますか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

今後のスケジュールということになるかと思いますが、来年の1月に部長さん方にお集まりをいただきまして幹部会議を開催いたしまして、無線機の使用を、ちょっと話し合いを持つということで計画してございます。いずれ、先ほどお話ししましたように、3月末の納品とい

うこともございますので、その間、幹部職あるいは消防団の皆さんと協議を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 危機管理室長にお伺いしたいと思います。

今回の入札なんですけれども、無線機の性能、能力といいますか、結局、この無線機をどのくらいで納入できますかという状況だったのか。それとも、同じような能力が各社この値段という形での入札だったのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

今器機のご質問をいただきました。いろいろメーカーさんと協議を重ねてまいりまして、参考見積もりをとって入札に付したということになるわけですが、いずれ、この程度の機種であれば電波網羅するというようなことでお話を受けましたので、その機種でもって今回入札をかけたということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ということは、いろいろ指導していただいて、この機種を幾らで納品できますかという機種選定の上で入札になったということの理解でよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

先ほど申し上げましたように、ワット数がございまして、その機種ということで一応機種を選定はしてございませんが、同等以上というような形で今回入札をさせていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第81号物品購入契約の締結について（災害対応通信設備消防団連絡用デジタル登録無線機購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号物品購入契約の締結につい

て（災害対応通信設備消防団連絡用デジタル登録無線機購入）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第82号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第82号平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第82号平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億5,732万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ144億6,062万6,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、公共土木災害復旧費負担金1億4,800万円増、災害等廃棄物処理事業費補助金226万1,000円増、町債として公共土木施設災害復旧事業債9,720万円増などであります。

歳出については、民生費では災害等廃棄物処理委託料409万8,000円増、災害復旧費では農道等災害復旧工事1,530万円増、町道災害復旧工事2億5,320万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） では、お伺いします。歳出についてなんですが、9月25日の資料をもとにして補正予算が組まれたかと思えますけれども、農業施設災害復旧費の中の農業施設災害復旧費計上されておりますが、それから林業施設災害復旧費、土木、それからその他の公共施設等々の補正予算が計上されておりますが、優先順位といたしますか、それは場所なのか、制度なのか、分野というかそういうことなのか、簡単に説明していただきたいと思えます。

例えば林道は先日9月25日の資料には1番から19番までの林道の災害をこうむったところが挙げられているんですが、どこから始めるのか、どういった優先順位でやるのかということ町道に関してもお伺いしたいと思えます。

それから、その他の公共施設、公用施設災害復旧費の中の町営住宅畳購入費なんですが、これは大体何件分くらいに相当するのかということもあわせてお願いしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

最初に、農業施設災害復旧費についてということで、優先順位があるのかというご質問でございますけれども、今回計上させていただきましては、補助災害を除いた分、単独分ということで、農林課におきましては小規模災害、40万円以下、それから40万円を超えても100万大体未満、そういうような小規模災害について、すぐ積算できるものについて計上しております。

なお、補助対象事業につきましては、現在、測量設計を委託中ですので、それが、成果品が上がってきた時点でまた補正で計上させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

林道につきましては、議員さんおっしゃられたとおり、今約20路線ほどの被害ということで把握しております。その中で、被害の程度によって、路面の洗掘ですとか、のり面の土が落ちてきた、こういったものについては町単独で実施する。一方、路肩が崩落してしまったとか、道路が落ちてしまったというような被害の程度が大きいものにつきましては、災害の査定を受けて災害補助を受けてやるということで、そちらのほうは、今後、10月に測量設計しまして、国を通して申請するというような流れになっておりまして、今回、補正に上げておりますのは、さきに申しました単独分ということになっております。そちら、単独分で実施できる部分について今回乗せたと。基本的に把握した災害箇所については全部実施していくということで、順番につきましてはその状況を見ながらということになるかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

町営住宅の畳購入費ですけれども、前田住宅の北東部14戸が床上浸水いたしましたので、その畳分200枚、1畳分の195枚と半畳分8枚の畳を交換するものでございます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

町道の災害の復旧状況でございますけれども、大なり小合わせますと120カ所以上の被災箇所がありましたので、今、補助対象以外の部分の町単独の工事を中心にして、できるだけ交通

に支障を起こしている状況のひどいところから順次復旧したいと思っております。災害査定を受ける箇所としまして今20カ所程度のほうを報告させていただいておりますけれども、これから12月の間に災害査定が入ってきます。その災害査定を受けながら順次工事を進めたいと思っておりますけれども、これから冬場になりますので、被災箇所の大きい場所の工事は年度明けから本格的な工事に入ると思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、町道に関しての説明があったんですが、じゃあ、田代岳方面にかかわる町道の部分は、12月の災害査定を受けるもの全てに該当するわけなんですか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） お答えします。

ご質問の田代岳に向かう町道長沼線、山の上のほうですけれども、最上宮崎線、町道が走っております。その箇所につきましては、ほとんど60万円以上復旧工事にかかるということで、補助債ということで対応していきたいと思っております。その場所もこれから早期に、10月末ころからの二次査定を受けたいと思っておりますので、さっき答えたとおり、工事は年度明けからの本格的な工事になろうと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。15番伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 予算書の9ページの光ケーブル復旧工事の詳細についてご説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

光ケーブルの復旧工事ではありますが、地域イントラネットで整備したものでありまして、NTTの柱に線を乗せさせていただいているというものであります。今回、水害に伴いましてそのNTTの柱が倒れまして、その柱の復旧はNTTでやるわけではありますが、その線の敷設がえ等につきましては町の負担ということでございます。一般的な保守では見られるんですけども、自然災害の場合はその保守の対象外ということで、今回、町のほうでその敷設がえ分を費用として負担をするということでございます。場所につきましては、下多田川地区ということであります。箇所数については6カ所。一連の6カ所の柱が倒れたということであります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 災害による所有者、今ちょっと私勘違いして、何でかという、NTT

の持ち物に何で町が金を払うんだらうみたいなことをちょっと思ったもので、でも、内容がわかりましたが。

イントラネットの敷設に関して、当時6億4,000万円ぐらいかけて加美町で立ち上げということをやって、鳴り物入りでやったのが、こういう災害が起きると、断線することによってせっかく先行投資したものが使えなくなってしまう。有線が果たしていいのかということも、阪神淡路のときもいろいろな問題があって、デジタルというか、無線になったという経緯があるやに聞いていますし、今回のさっきの前のお話で、危機管理室長からのデジタルに変えたということも非常にいいことだと思うんです。そういうことで、イントラネットの一部切れたから直すということが、今後、災害のたびに、起きたたびにやって、機能が働きが全然なくなってしまうとか、だめになってしまうというようなことも当然考えられると思うんですが、そういう対策に関しては、ただ壊れたから復旧するというだけの対応なのか、それに関する今後の考え方なり、どのようにお考えなのか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

イントラネットの今後またそういった同じような災害が発生したときの対応という、そういったご質問だと思いますけれども、先ほどお話ししましたとおり、基本的にNTTの柱を利用させていただいて敷設しているということですので、今回のそういった災害に伴いまして設置箇所を谷側から山側に設置をするとか、今後、そういった危険箇所については点検をさせていただいて、それはNTTのほうも点検をするということだと思いますけれども、今後の通常の保守点検については、先ほどもお話ししたとおり、保守として予算を計上しておりますが、今回のような自然災害、突発的な災害についてはそういった手当がないということでございますので、今後も危険箇所については点検をしながらやっていきたいと思っております。

それから、イントラネットにつきましては、本所と支所をつなぐという、今回のイントラネットについては、そういった施設をつなぐというものではなくて、いわゆる携帯電話の通じにくいところの箇所そういったものを通すことによって通信が可能になるというものでございますので、そういったことも、NTTとその危険箇所もチェックしながら対応してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 通信に関する懸案事項で、昔から言われていたことなんですが、上多田川の奥のほうになると無線が入らないとか、電波が通じないとか、そういう問題も前に議論さ

れた経緯があったと思うんですが、ちょうど、NTTがこういったことがあったときに、じゃあ、どうなんでしょうかということも問題の提起をするいい時期だというふうに思うんですけども、電波塔を建てるか、無線塔を建てるか、1億円かかるからだめだとか、以前ありましたよね。それと同じようなことも、今回、これを契機に「さあ、お考えいただけませんか」ということを提示するというようなこともあってもよかろうと思うんですけども、いかがなものですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 今は上多田川地区でも全部携帯が通じるという状況になっておりますけれども、今後、今懸案として上げられているのが、347の通年通行に伴う、携帯が通じないという、そういったものについては、先日の議会の中でも議論がございましたとおり、絆交流のそういった協議会の中でも最優先課題として取り組んでいくということでありまして、当然、開通に向けて、そういった通じないということでは利用者が不安があるということでありまして、当然、今後とも、通じない部分については早期に解消していくように働きかけをしてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 災害見舞金関係でお伺いします。7ページなんですけど、これは一般財源から条例で決定したことによるものだと思いますけれども、その前のページの6ページの一般寄附金、これは全く別ものなのか。それと関連して、災害義援金等の関係は今後どのようなようになっていくのか、それが一点と。

2点目は、8ページの商工費、施設管理備品とあるんですが、陶芸の里温泉交流センター費ということになっておりますが、これは町で備えつけるべき備品なのか、それとも施設側でそろえるべきものなのか、内容と扱いについてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の災害見舞金につきまして、7ページですね。交際費の中で75万円ほど見ておりますが、これにつきましては条例の見舞金に基づいて床上浸水の場合は1世帯3万円という条例で定めているものについて、今回、25世帯計上しております。

それから、あわせて歳入のほうで寄附金の項目で100万円ほど計上させていただいておりますが、これは9. 11豪雨、台風18号に伴う災害見舞金ということで、七十七銀行さんから町で使ってくださいということで見舞金をいただいたものでございまして、一般財源ではござい

ますが、この100万円の一部を災害見舞金のほうに充当させていただくということになっております。

それから、義援金の取り扱いにつきましては、町のほうでは東日本大震災のときには義援金の窓口を設けたのですが、今回については義援金の窓口は設けなくて、こういった七十七銀行さんのように災害見舞金の申し出があった場合には一般寄附の中で受け入れをさせていただくという形を取らせていただいております。

追加で、大変失礼しました。災害見舞金につきましては、七十七銀行さんのほかにも、県の町村会、そちらのほうからも200万円ちょっとの災害見舞金がいただけるということになっておりますが、こちらまだ入ってきておりませんので、今回は補正のほうに計上しておりませんが、こちらのほうもまた次回補正等で計上させていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商工費の備品購入の関係でございますが、今回予算を上げさせていただきましたのは、切込焼記念館及び伝習館、ゆ〜らんの反対側でございます、あちらのほうで冬期間の歩行用の除雪機の部分を計上させていただきました。

町で備えつけなければいけないものかということのお話でございますが、陶芸の里の公社のほうに町のほうで委託をしてございまして、外部の管理等もお願いしてございまして。この除雪機に関しましては、現在、小型のものがございまして、そちらのほうも町で購入をし、それを使って作業を行っているというものでございまして。今回も、それらが大分老朽化をしてきて維持管理が非常にかかるということで、今回上げさせていただいたというものでございまして、町で用立てをしているというものでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 確認ですが、そうしますと、除雪機については町の備品という扱いで町の管理ということでよろしいのか、それが一点と。

総務課長のほうからお話いただいた町村会等から今後入ってきたもの、こういったものは災害見舞金ということで、先ほど3万円、掛ける、25以外にといいますか、災害を受けた方の状況に応じてさらに再配分する予定なのか。その2点。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

備品に関しましては町で購入をするということで町の備品になりますが、維持管理に関しましては公社のほうと賃貸の契約をさせていただいて、公社に貸し出しをするという形になります。それで日々の管理等に関しては公社のほうでやっていただくという形を考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今後も災害見舞金ということで町村会初めいろいろなところから見舞金が届くと思います。それについては、床上浸水の見舞金だけじゃなくて、そのほかにも床下浸水もございました、あるいは周辺では消毒等いろいろなこともやっておりますので、この辺も含めて、今後、どのように見舞金を使うかというようなことも検討してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第82号平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号平成27年度加美町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成27年加美町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年10月13日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 三 浦 進